

平成 2 6 年

第 1 回 定 例 市 議 会

施 政 方 針

阿 久 根 市

施政方針

平成26年第1回阿久根市議会定例会の開会に当たり、議会並びに市民の皆様には市政に対する所信を申し述べ、市政への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

「私が、今この場所に立っているのは、混乱を終息させ地についた改革を求める市民の皆様方の声に依っています。」

就任後初めて臨んだ議会で、私は、所信表明の冒頭に、このように申し上げました。

これから市政を運営していく基本をこの言葉に込め、私は、これまで、市民の皆様方の「声」を支えとして、「市民融和」を基調に、様々な市政改革に取り組んでまいりました。

この間、多くの方々の御支援、御協力をいただき、一つずつ、このまちの再生に向けて、着実に改革を進めてまいりました。

私が、何よりも心を砕いてきたことの一つは、市政における「不」の解消であります。それは「不満」「不安」「不便」「不公平」を取り除いて「不信」を払拭し、市民の皆様方の市政への信頼を回復することでありました。これらの「不」の連鎖を断ち切るため、私は率先して市民の皆様方の声の中に身を置き、ねじれた思いを解きほぐし、断たれた「絆」を結

い直すことに全力を傾けてまいりました。

また、私は、市民一人ひとりの心に“故郷の誇り”を取り戻すため、先頭に立って、このまちの素晴らしさを市内外へ向け発信し続けてまいりました。過去の混乱による「負」のイメージを打ち消すためには、まず、そこに暮らす私たちが強い郷土愛と自信を取り戻す必要があったからです。

私たちが「新生阿久根」のまちづくりに向けて立ち上がり、再び前へ歩き始めた姿を全国に強くアピールすることが、このまちの明るい未来への展望を切り拓くことでもありました。

これまで、私は常に「改革」への強い信念を堅持しながら、一方では、深淵に臨み、薄氷を踏むが如き思いをもって懸命な努力を重ね、着実な「改革」に努めてきたところであります。

取組に際してのこの思いは、就任3年を過ぎた今日でもいささかも変わっておりません。いよいよ任期の最終の年度を迎えようとする今、「新生阿久根」の歩みを堅実なものとするための決意は揺らぐことなく、「改革」への旺盛な意欲と熱意はこの身に充溢しております。

このことから、私は、迎えた本年を、闇夜に^{とも}点した「信頼と改革の^{ともしび}灯」を温め、育み、更に市民が憩い集う明るい炎へと昇華させ、全員でこのまちの未来への^{いしずえ}礎を築く「挑戦の年」として、持続的な変革と躍進への取組を進めていくこ

ととしております。

先に開催された冬季オリンピックでは、世界中のアスリート達が白銀に競い、銀盤を舞って、力強く優雅で華麗なメロディを奏でました。夢と感動のドラマが鮮やかに演じられ、特に男子フィギュアスケートでは若い羽生選手が金メダルを獲得するなど、日本人選手の活躍は、私たちに大きな勇気を与えてくれました。

その感動も冷めやらない今、勇気を持って明日への歩みを進めていきたいと思いを新たにしております。

未来への夢を抱きながら、明日へのまちづくりへ向けた、本市の当面する課題や施策について御説明申し上げたいと存じます。

まず、市民交流センター（仮称）や市立図書館の建設につきましては、昨年、設計者が決定し、具体的な動きが始まりました。市民の皆様が長年の願いが形となってまいります。今後は、市民ワークショップ等を通じて意見を集約し、「基本設計」・「実施設計」の作成に取り組んでまいります。

さらに、阿久根市「うみ・まち・にぎわい」再生整備基本計画を基に、阿久根駅周辺、阿久根漁港旧港、まちなか・市民交流センターの3つのエリアと、それらをつなぐ街路の整備を進め、魅力あるまちづくりの創造に取り組んでまいります。また、

現在、にぎわい交流ステーション事業として、阿久根駅駅舎の改築を進めておりますが、今後は市民が集い、おもてなしを提供する「にぎわい交流館阿久根駅」として、にぎわいと交流の場を創出するとともに、鹿児島・熊本両沿線地域を含めた食・特産品・観光情報の発信拠点施設としても機能させてまいります。

職員の給与につきましては、私の給料を30パーセント、副市長の給料を20パーセント、それぞれ、これまでを上回る削減を行い、教育長の給料につきましても、引き続き15パーセントの削減を行ってまいります。また、一般職員については、これまで同様、4パーセントから10パーセントまでの平均で約7パーセントとなる給料の削減を実施してまいります。

このことにより、国家公務員と地方公務員の給与額の比較を示したラスパイレス指数については、平成26年度は国家公務員の給与削減がなくなることから、本市の値は国家公務員を100とした場合にこれを大幅に下回るものと見込まれ、また県内の多くの自治体も国と同様に給与の復元を行うとみられるため、県下19市中における本市職員の給与水準は、平成25年度に引き続き最下位になるものと推定されます。

私は、自身のマニフェストにおいて、職員の人件費抑制に

については、あえて高い目標を掲げて取り組んでまいりました。平成23年度からの削減総額は、平成26年度分も含め約2億7,300万円に上り、これらはまちづくりの施策へ有効に活用してまいりましたが、平成26年度当初予算においては、掲げた目標までには及ばないことから、私は、任期終了まで不退転の決意で人件費抑制に取り組む姿勢を示すため、特別職の給料を一層踏み込んで削減することとしました。

市役所の機構改革としましては、国土調査に係る事業が市街地の一部を除きほぼ完了したことから、平成26年度には農政課の地籍調整係を廃止し、都市建設課へ業務を移管することといたしました。

また、本市の情報発信力を強化するための担当職員の配置を予定しております。

防災につきましては、台風や豪雨災害はもとより、原子力災害におきましても、東日本大震災の教訓を踏まえた地域防災計画に基づき万全を期すこととし、昨年末に策定した「原子力災害対策避難計画」の周知・広報を進めるとともに、阿久根市防災マップ（総合版）の有効活用を図り、自らを守る「自助」、地域で互いに助け合う「共助」、行政が支援する「公助」による防災活動を推進し「安全・安心」の確保に努めてまいります。

次に、本市の振興・発展のための主要なプロジェクト等について申し上げます。

南九州西回り自動車道は、平成26年度は、薩摩川内都～薩摩川内高江インターチェンジ間と、鶴川内～阿久根北インターチェンジ間が開通予定であり、さらに、阿久根北～野田インターチェンジ間が平成27年度、野田～高尾野インターチェンジ間が平成28年度、高尾野～出水インターチェンジ間が平成29年度の供用開始を目指し、鋭意整備が進められています。

また、阿久根～薩摩川内水引インターチェンジ間については、昨年9月にルート案が公表され、現在環境影響評価に基づく準備書の縦覧手続も終え、都市計画決定へ向けて作業中であり、整備区間格上げへ着実に前進しているものと受け止めております。

北薩横断道路は、紫尾道路から南九州西回り自動車道阿久根北インターチェンジ間の早期事業化をはじめ、早期の全線開通に向け、整備促進が図られるよう更に要望を強めてまいります。

肥薩おれんじ鉄道は、本年3月13日で開業10周年を迎えますが、今後も施設設備の更新が必要であることから、依然として厳しい状況が続いており、その支援方策について、鹿児島県や県内各自治体とともに検討を進めているところであります。

また、同鉄道では、昨年から観光列車「おれんじ食堂」や

「おれんじカフェ」などを運行し、海外の観光客もターゲットとした観光ツアーを企画販売するなど、経営改善に努力されております。

議会におかれましては、肥薩おれんじ鉄道活性化議員連盟を組織され、積極的な支援活動を展開しておられますが、市職員においても、「おれんじ食堂」の阿久根駅停車時に定期的におもてなし活動を行っており、今後も、鉄道を将来にわたって安定的に維持していくため、利用促進活動に積極的に取り組んでまいります。

次に、平成26年度予算の概要について申し上げます。

国においては、デフレからの脱却・経済再生と財政健全化の好循環を達成することを目指すこととして、平成26年度の予算では、未来への投資と暮らしの安全・安心を推進するとともに、財政の健全化を着実に進めることとされております。

このことを踏まえて、平成26年度の本市の予算は、国や県の行財政運営の動向を注視しながら、これまでの取組を総括的に検証して、地に着いた「改革」の仕上げを図っていくため、市民福祉の向上を目指した効果的な施策を展開するとともに、財政規律を堅持し、持続的な健全財政の維持に資することを基本方針として編成したところであります。

この基本方針の下、具体的には、歳出では、

第1に、緊急経済対策に基づく効果的な事業の実施

第2に、にぎわいの創出による交流の促進及び産業の振興

第3に、豊かな文化の薫り高いまちづくりの推進

第4に、暮らしを支える生活環境の整備

第5に、地域の活性化支援の拡充

第6に、継続的な行財政改革の推進

の6項目を重点といたしました。

第1の、緊急経済対策に基づく効果的な事業の実施につきましては、国から緊急経済対策として交付された地域の元気臨時交付金を活用して、社会資本の整備等効果的に事業を実施するとともに、雇用の創出や産業経済の振興を図ってまいります。

第2の、にぎわいの創出による交流の促進及び産業の振興につきましては、現在整備を進めております「にぎわい交流館阿久根駅」を中心として、にぎわいの場を創り出し、市内外の交流を促進するとともに、「うみ・まち・にぎわい」再生整備基本計画に基づいて事業を実施してまいります。また、これらと併せ、本市の特性を生かした産業の振興を図ってまいります。

第3の、豊かな文化の薫り高いまちづくりの推進につきましては、市民交流センター設計業務を市民の皆様とともに進めていくほか、一体的に整備することとしている市立図書館についても、設計等に取り組むなど、文化向上のための環境づくりに

努めてまいります。

第4の、暮らしを支える生活環境の整備につきましては、交通不便地域における高齢者に対してタクシー利用の助成を行い、乗合タクシー運行事業を補完するほか、引き続き国の事業等を活用して市民の方々の要望の多い市道の改良・整備を進めてまいります。

第5の、地域の活性化支援の拡充につきましては、平成25年度から実施しております自治会等への地域コミュニティ支援を、平成26年度は地域イベント等を実施する一般の団体等へも拡充し、地域の活性化を図ってまいります。

第6の、継続的な行財政改革の推進につきましては、第5次阿久根市行政改革大綱に基づいて、職員給与等人件費の抑制や経費の節減、事務事業の整理・充実に取り組んでまいります。

一方、歳入におきましては、景気回復による税収の増が即効的には見込まれない中、自主財源に乏しい本市にあっては、国・県の補助金・交付金等の活用が一層求められております。

このことから、平成25年度に多くの交付を受けた地域の元氣臨時交付金を十分活用することとし、さらに、交付税措置のある有利な地方債等による財源の確保に努め、効率的な財政運営を図っていくこととしております。

このようにして編成いたしました平成26年度一般会計予算

は、前年度対比、4.8パーセント増の110億7,000万円となり、特別会計を合わせますと183億7,364万2,000円で、前年度対比4.1パーセントの増となりました。

なお、水道事業会計予算は、収益的支出3億4,049万3,000円、資本的支出1億941万9,000円であります。

次に、市政の各分野における具体的な課題や施策等について申し上げます。

はじめに、まちづくりに関する事業についてであります。市内の各区においては、少子高齢化と加入世帯の減少が進み、地域コミュニティの維持に大きな影響が現れてきております。

このことから、平成25年度には、地域づくり活動支援補助金制度を創設し、区の運営やコミュニティ活動への助成等支援を行ってまいりました。平成26年度は、これを更に発展させ、一般の団体等が行う公益的な活動に対しても支援を行い、地域の活性化を後押ししてまいります。

昨年5月の「阿久根はな＊HANA＊華まつり」や8月の「脇本まつり」をはじめとした地域おこしの取組は、活力あるまちの創造に大きく寄与するものであります。住民が協力し、地域資源を活用してまちの活性化を目指す様々な取組を、これからも支援してまいります。

また、各種団体やNPOが進める共生・協働の取組は、新た

な公共サービスとして非常に重要なものであり、これらを継続させるための方策についても検討を進めてまいります。

次に、交通政策につきましては、引き続き乗合タクシーの効率的な運行を図り、交通不便地域の解消に努めてまいります。

また、新たに、自宅から公共交通機関の乗り場までの距離が遠く、乗合タクシーが運行されていない区域にお住いの65歳以上の高齢者や障がいのある方々に対し、タクシーの利用券を交付して支援を行ってまいります。

次に、福祉につきましては、自助・共助・公助のバランスのとれた地域福祉の充実を図り、「誰もが安心していきいきと暮らせるまち」を目指してまいります。

平成26年度は、消費税等の引上げに際し、低所得者対策としての「臨時福祉給付金」や子育て世帯に対し「子育て世帯臨時特例給付金」の支給が予定されており、円滑な実施のため、対象者の把握と広報に努めてまいります。

子どもたちは阿久根の未来の宝です。子育て支援の充実により児童福祉の向上に努めてまいります。具体的には、子育て支援センターを中心に、関係機関との緊密なネットワークづくりを推進するとともに、平成27年度から本格施行される「子ども・子育て支援新制度」につきましても、阿久根市子ども・子育て会議での議論を踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」の

策定や必要な条例整備を行い、円滑な制度の開始に向け、準備を進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢化率が35パーセントを超える本市にあつては、「高齢者の元気が地域の活力をつくる」と言っても過言ではありません。ふれあいや交流の機会を増やし、一人ひとりが「誰かのお役に立っている」という充実感を持って生活できるように、引き続き「暮らし安心・地域支え合い推進事業」に取り組んでまいります。また、平成27年度からの第6期高齢者保健福祉計画の策定に向け、高齢者実態調査や支え合いマップづくりで明らかになった地域課題を踏まえ、新たな高齢者福祉政策の検討を進めてまいります。

次に、健康・医療について申し上げます。

市民の皆様の健康づくりにつきましては、「あくね元気プラン」に掲げた健康増進目標の達成に向けて、保健推進員と一体となり、地域に密着した保健活動を展開してまいります。

各種検診につきましては、疾病の早期予防のため、受診率の向上を図り、がんや生活習慣病予防の啓発に努め、特に、女性がん検診では、完全予約制による検診を一部取り入れ、受診しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

予防接種事業につきましては、予防接種法に基づき市町村が実施する定期予防接種に「水痘」と「成人用肺炎球菌」のワク

チンが追加される予定であり，引き続き感染症予防対策を強化してまいります。また，新型インフルエンザ等対策市町村行動計画を，国や県の計画に沿って作成してまいります。

母子保健事業につきましては，権限移譲された未熟児養育医療の給付事業など，関係機関と連携して取り組んでまいります。

一方，平成26年度から，国民健康保険では70歳から74歳までの患者負担が1割から2割へ移行され，後期高齢者医療保険においても，月額保険料が増額されることとされました。

これは，医療費の増加により，保険事業の運営が厳しい状況にある中，将来にわたって持続的かつ安定的な医療保険の運営を確保するためのものでありますが，とりわけ，国民健康保険事業の財政健全化への対応は喫緊の課題であり，国保税の収納率向上に努めるとともに，特定健診情報の提供拡充やジェネリック医薬品の普及啓発に取り組み，医療費の抑制と適正化を図ってまいります。

介護保険事業につきましては，高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けられるよう，地域包括ケアシステムの構築に努めるとともに，在宅医療の推進に向け関係機関と連携し，第6期高齢者保健福祉計画の策定に取り組んでまいります。

さらに，市内で約900人と推計される認知症の方々とその

御家族を支援するため、認知症講演会や認知症サポーター養成講座を開催してまいります。

地域医療につきましては、引き続き、夜間一次救急診療所の活用の周知を行い、二次救急医療を担う出水郡医師会広域医療センターとの連携を図ってまいります。

また、大川診療所は、週5日の診療体制が定着してきており、今後も大川地域の医療拠点施設として運営してまいります。

次に、環境衛生について申し上げます。

今、私たちは地球温暖化をはじめとする世界規模の問題から、大気・水・土壌汚染や廃棄物の不法投棄などの身近な問題に至るまで、様々な環境問題に直面しています。

これらの問題に対しては、引き続き「自然と共生し快適で住みよいまち」を基本理念として、各種施策の展開を図ってまいります。

廃棄物処理、リサイクル対策につきましては、阿久根市衛生自治会や阿久根市ごみ減量推進協議会をはじめとする各種団体とも協力して、ごみの排出抑制、再利用、再資源化の取組を強化してまいります。また、現在北薩広域行政事務組合が進めている新たなごみ焼却処分場の整備計画とも相互に連携しながら、資源循環型社会の形成を目指してまいります。

生活排水処理対策につきましては、環境への負荷低減に資す

る小型合併処理浄化槽の整備を引き続き推進するとともに、河川等の常時監視に努め、公共用水域の保全と生活環境の向上を図ってまいります。

さらに、環境保全に対する意識やマナーの向上に向けた啓発活動を展開し、快適で住み良い生活環境づくりを目指します。

次に、産業について申し上げます。

農政につきましては、引き続き「人・農地プラン」を基本とし、関係機関や生産者と緊密な連携を図りながら、持続可能な力強い農業の実現を目指してまいります。

ハード事業では、中山間地域総合整備事業として、平成26年度は筒田地区の平田農道の整備を実施いたしますが、阿久根北部地区の事業完了後は、未実施地区においても速やかに事業を実施するため、実施計画書や換地計画概要書の作成に努めてまいります。また、農地・水保全管理支払制度や中山間地域等直接支払制度等を活用して、水路・農道等の施設の補修・更新を支援するとともに、県営農地整備事業により、市が管理する農道等の路面改良を実施してまいります。

一方、ソフト事業では、「未来につなげる阿久根市農業を創造する調査・検討会」において、農業者の高齢化や耕作放棄地等の問題解消に向けた農業振興策についての調査・検討を行い、将来の担い手の育成・確保のための措置を講じてまいります。

さらに、積極的な情報発信により、農畜産物の新たな販路開拓を目指して、引き続きアグリフードE X P O等への出展を積極的に支援してまいります。

防疫対策につきましては、昨年末から県内で豚流行性下痢が猛威を振るっていることや、アジア諸国では鳥インフルエンザが拡大している現状なども注視しながら、深刻な事態の発生を回避するため、飼養者に対し徹底した衛生管理基準の厳守を求め、感染防止に努めてまいります。

このほか、農業振興地域整備計画に関する基礎調査を踏まえて、同計画の見直しを行うとともに、桐野上地区内の排水路整備について県営農村地域防災減災事業を活用し、土砂崩壊防止工事を実施することとしております。

林業振興につきましては、森林整備計画に基づき、森林の整備を推進し、竹林の景観保持、早掘りタケノコの収益増を図ってまいります。

有害鳥獣対策では、獣肉処理加工施設「いかくら阿久根」を活用し、止め刺し、解体等の技術継承を積極的に行い、捕獲員の後継者育成を図るとともに、シカ、イノシシのジビエ肉の普及、流通体制の充実に努めてまいります。

水産業につきましては、燃油の高騰、漁獲量の減少、魚価の低迷等、依然として厳しい環境にあります。このため、水産資

源の増殖を目指した磯焼け対策事業や稚魚放流事業，魚価の安定化を図るため氷代の補助などの鮮度保持対策事業の実施や栽培漁業センターの種苗生産体制の充実に努めてまいります。

また，水産物付加価値向上対策として，新商品開発，商談会出展への支援，高度衛生対応型市場における「安心・安全な水産物」の情報発信等，魚価の向上を図る取組を進めてまいります。

漁業・農業体験を通じた地域間交流の促進につきましては，平成25年度に市内の漁家，農家が「あくね遊々体験倶楽部」を設立し，都市部の高校生の民泊を受け入れてまいりました。今後も体験型観光の受入体制の充実に図り，本市の情報発信とともに修学旅行などの誘致に取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては，中小企業振興資金の利子補助について，融資期間を引き続き平成26年度まで延長することとし，中小企業の経営基盤の強化を図ってまいります。

また，企業活動支援に関する情報の迅速な提供等により，地場産業の育成と雇用の維持・拡大に努めてまいります。

特産品等の販路拡大につきましては，2月14日と15日に，東京の「かごしま遊楽館」において，「あくねマルシェ in 東京」を初めて開催し，本市の農林水産物や加工品等のPRと販売を行ってきたところでもあります。今後も県のアンテナショッ

プ等を活用した特産品等のPRや、物産展等への積極的な出展支援を行ってまいります。さらに、新商品開発などの研修会の開催により、商工業における人材の育成を図ってまいります。

昨年新たに取組みされた「阿久根はな＊HANA＊華まつり」や地元食材を生かした「SHOW-1 グルメグランプリ阿久根大会」の開催は、市内外から多くの人で賑わいました。これらの実績を踏まえ、定着している「食」によるイベント等と合わせて、商店街の活性化に向けた取組を更に強化してまいります。

消費者行政につきましては、市民の皆様が安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、地域や関係者の皆様との連携を深めながら悪質商法を排除するとともに、自立した賢い消費者の育成に積極的に取り組んでまいります。

観光につきましては、「にぎわい交流館阿久根駅」を拠点に情報発信を行うとともに、県の「魅力ある観光地づくり事業」を活用して、地域資源を生かした観光地の整備に取り組んでまいります。

「阿久根みどこい祭り」につきましては、実行委員会において、夏から10月中旬の秋へ開催の移行が決定されました。今後、祭りの内容につきましても、市民の皆様の御意見をお伺いしながら、実行委員会において、十分検討してまいりたいと考

えております。

次に、土木行政について申し上げます。

国の交付金を活用した社会資本整備事業では、引き続き高之口佐潟線，折口本線，春畑線の整備を行うとともに，新規路線として牧内桑原城線赤瀬川工区の整備を進めてまいります。また，橋りょうの長寿命化修繕計画に基づき，老朽化した橋りょうを年次的に改修してまいります。

道路の新設改良事業では，尾城線や中央線大川地区において整備・改良を実施し，槁之浦深田線，折口大辺志線につきましては，測量設計調査委託を行うこととしております。

河川維持工事では，準用河川大下川，新田川，普通河川南畑川の護岸工と護床工を実施してまいります。

砂防事業では，田ノ口地区，倉津地区，黒之浜地区の急傾斜地改修を実施し，住民の暮らしの安全を守ってまいります。

公園整備につきましては，公園長寿命化計画に基づいて整備を進めてまいります。平成26年度は，番所丘公園において，公園北側駐車場の増設や休憩施設，子供の遊具施設等の整備を行ってまいります。さらに，塩鶴・塩浜公園においても，トイレ設置等の施設整備を進め，地域住民の憩いの場としての充実に努めてまいります。

都市下水路事業では，大丸地区の都市下水路整備を行い，排

水対策及び生活環境の改善を図ってまいります。

街路事業としましては、「うみ・まち・にぎわい」再生整備事業の一環として、阿久根港本通線の歩道部のカラー舗装化、港潟線などにミニパークを設置するための測量設計業務委託を行うほか、長期未着手道路の見直し業務の委託をはじめ、大丸阿久根港線、橋之本阿久根港線の測量設計調査業務と道路改良工事を行うこととしております。

都市計画事業としましては、南九州西回り自動車道建設に伴い都市計画区域等の見直しを図る必要があることから、マスタープランの見直しを行い、デジタル方式による都市計画基本図の作成に取り組みます。さらに地籍図等を組み合わせた統合型地理情報システムの構築を図ってまいります。

市営住宅の整備につきましては、寺山住宅の5号棟建設に続き、6号棟建設に向けた実施設計を行ってまいります。さらに、阿久根市公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数を超過した木造住宅の解体を進めるなど、今後も市営住宅の計画的な改修事業を進め、長く住み継がれる住宅づくりに努めてまいります。

次に、消防について申し上げます。

昨年発生した19件の火災のうち、6件が建物火災でありました。また、昨年の救急出場件数は1,535件で、5年前と比

べ313件の増加となっております。

本市では、台風、豪雨、地震等による大規模な災害は近年発生しておりませんが、全国的には、これらの自然災害が頻発しており、高齢化が進む本市においては、住民の避難を十分考慮した対策が重要になってきております。

大型化、多様化する災害等に的確・適切に即応するため、緊急消防援助隊への要請も視野に入れつつ、消防救急無線のデジタル化を進めてまいります。また、地域防災の重責を担う消防団と一体となって、防災、減災に取り組み、災害から市民の生命・身体及び財産を守るために全力で取り組んでまいります。

さらに、本年3月には、救助工作車の更新を行い、交通事故や災害時の救助活動への迅速な対応等活用を図ってまいります。また、平成26年度も、水槽付きポンプ自動車を更新するとともに、消防団への消防車両や消防ポンプ等の計画的な配備を進めてまいります。

さらに、昨年4月に発足した女性消防隊につきましても、活動の充実を図りながら、消防力の強化に努めてまいります。

次に、教育について申し上げます。

豊かな人と文化を育み瞳輝くまちづくりのために、郷土の教育的伝統や風土を生かした全人教育・生涯学習の推進に努めてまいります。

学校教育におきましては、基礎学力の確実な定着を図るとともに、たくましい気力・体力に満ちた児童・生徒の育成を目指してまいります。特に、人とのかかわりを重視し、道徳教育総合支援事業として「心の教育」を推進し、「いじめ問題」をはじめとする生徒指導上の諸課題の解決や学校教育の充実に努めてまいります。また、未来をひらく「阿久根っ子」事業による体験活動を通じ、地域や自然とのかかわりを深め、家庭や関係団体等と連携して、児童・生徒の見守りや支援体制の充実に努めてまいります。

さらに、学力向上に向けた対策として、児童・生徒に直接、きめ細かな指導や支援を行う教育支援員などの配置を引き続き行ってまいります。

去る2月14日には、JA鹿児島いずみ銘柄牛推進協議会の御協力をいただき、地場産品再発見事業として、市内全小・中学校において、地元ブランド「華鶴和牛」を使用した学校給食を実施し、児童・生徒から好評を得たところであります。今後、地元産品の素晴らしさを認識し、郷土愛を高める取組を積極的に推進してまいります。

生涯学習につきましては、市民が生涯にわたり学び続ける環境づくりを推進し、活力ある地域づくりに努めてまいります。また、学習ニーズの多様化に対応するため、生涯学習推進体制

の機能強化に努め、市民が学習の成果を発揮できる機会の創出に取り組んでまいります。

文化の振興につきましては、芸術・文化活動の普及と向上に努め、郷土芸能や文化財の保存・活用を図り、文化の薫り高いまちづくりを推進してまいります。

スポーツの振興につきましては、生涯スポーツの推進体制を確立し、生涯にわたる健康づくりに向け、スポーツ・レクリエーション活動を通して、健康で明るい市民の育成を目指します。また、交流人口の増加に向け、各種スポーツ大会の開催とスポーツイベントの充実、スポーツ合宿の誘致に取り組んでまいります。

教育施設の整備につきましては、校舎の耐震補強工事は全て完了いたしました。老朽化が著しい施設等につきましては引き続き整備を進めてまいります。

また、平成26年度は、長年の懸案でありました、総合運動公園内のB&G海洋センタープールの全面改修工事を実施するほか、同公園内の野球場の施設整備も行うこととしております。

さらに、学校給食センターにおいては、連続自動炊飯器の導入を図り、センター内での自主炊飯に向け、安全で安心な学校給食の安定供給の確立に努めてまいります。

次に、水道行政について申し上げます。

より安全で良質な水の安定的な供給への要請は年々高まっております。「信頼されるライフライン」を目指して、災害、渇水、漏水事故等の不測の事態にも的確に対応できるよう計画的に施設の整備を行ってまいります。

上水道事業は、第6次拡張事業の完了により、水質・水量・水源に関する安全管理体制が整いましたが、引き続き老朽管の更新を行い、安定供給の体制強化に努めてまいります。

簡易水道事業につきましては、事業の統合計画等に従い、現在、黒之瀬戸地区、脇本地区、大川・尻無地区の施設整備を実施しているところであります。また、整備計画が策定されていない4地区につきましても、平成26年度において事業認可を受け、順次整備を進めることとしております。

以上、市政の推進に当たっての所信を申し述べましたが、今、私たちは、混迷と試練の時を経て、ようやく「信頼と改革の^{ともしび}灯」を手にすることができました。しかし、その明かりは、未だ、ほのかに足元を照らす微かな光に過ぎません。阿久根市が、着実に「改革」への歩を進めていくためには、更にその明かりを広げていかなければなりません。そして、それは、市民の皆様の思いが結集されることによって、はじめて可能となるものであります。

私は、「信頼と改革の^{ともしび}灯」が、大きく、更に輝きを増したそ

の先に、必ずや「希望の明日」が明るく拓かれていることを信じてやみません。

平成26年度を、未来を展望しつつ、職員一丸となって、諸課題に積極果敢に取り組む「挑戦の年」と位置づけ、市民福祉の向上と市勢発展に向けて、市民の皆様とともに、諸施策を展開し、市政を運営してまいる所存であります。

どうぞ、議会をはじめ市民の皆様方の一層の御理解、御協力をお願い申し上げ、私の施政の方針といたします。